

令和元年度第1回京都市図書館協議会摘録

○日 時：令和元年11月15日（金）

午前10時00分～12時

○場 所：京都市生涯学習総合センター 5階第6研修室

○出席委員：[10名中8名出席]

石川 一郎 委員

岩崎 れい 委員

梶川 敏夫 委員

佐々木 繁 委員

鈴木 美和 委員

谷 武彦 委員

谷口妃都美 委員

中島 醇子 委員（五十音順）

○欠席委員：山本 令子 委員

山野 修平 委員（五十音順）

○傍 聴 者：0名

1 開会

（1）出席委員紹介

（2）事務局紹介

（3）中央図書館長の挨拶

- ・ 図書館には、古代ギリシャ以来の壮大な伝統を誇る知の集積を目指すという方向性もあるが、京都市図書館は、そのような垂直的・歴史的な知の集積と言うよりむしろ、水平的な広がりの方の方向性を目指すことを基本とし、区役所との複合施設の中にある図書館が多いのもその一つの現れと考えているが、市民の皆様と常に一体になるような取組を進めているところである。
- ・ 予算面から大規模な図書館は建設できないという制約もあり、残念に思う面もあるが、高くそびえ立つ書架が並ぶのではなく、入口付近に児童用の低い書架を配置し、図書館のすべて市民の皆様に見せていき、眼下に知の領域が広がる形で市民の皆様を招き入れる体勢を作れているという風に、よい面も感じているところある。
- ・ スケジュールの都合で秋に開催することとしているが、この図書館協議会は、法律にも定められた外部の方からの意見を聞く貴重な機会であり、皆様に熱心な議論をしていただくことを期待している。
- ・ 世阿弥の言葉に「家、家にあらず、継ぐを以って家とす。人、人にあらず、知るを以って人とす。」というものがある。家に図書館を当てはめて考えてみると、継続するところに本来の図書館の営為があるのだと理解している。
- ・ 京都というのは歴史的に知の出発点であったが、図書館は知の営みを後世に伝えていくための貴重な機関であると思うので、皆様には輝かしい歴史を紡いでいく上で、貴重な御意見を沢山賜ればありがたい。

（4）会長及び副会長の選出

会長に岩崎委員を選出、副会長に谷委員を選出

2 報告事項

事務局から、資料に基づき、以下の項目について報告した。

(1) 京都市図書館の利用状況について

昭和56年の中央図書館開館以降、図書館の整備を順次進めるとともに、コンピュータでのネットワーク化やブックメールによる運搬の体制を整備してきたことにより、利用状況は右肩上がりで推移してきている。平成18年1月のインターネット予約の開始、平成19年の携帯電話でのインターネットサービス開始や全館での夜間開館実施、平成20年6月の右京中央図書館開館により、現在の京都市の図書館サービスの形が整ってきているところである。

貸出冊数と入館者数については、ここ10年間の動きを見ると、平成22年度にピークを迎えた後、年によって増減はあるものの、全体としてやや減少傾向にある。全国的にも同様の傾向があり、スマートフォンの普及などの影響があると分析されている。

しかし、12歳以下の児童の貸出冊数については、平成27年度以降増加し、平成30年度はこれまでで最も多い数値になっている。第3次子ども読書活動推進計画の取組の一定の成果がでていていると考えているところである。

また、予約件数やブックメールによる運搬冊数についても増加傾向で、平成30年度がこれまでの最高値になっている。これは読みたい本をインターネット等で予約して、身近な図書館に取り寄せて借りるといった利用形態が定着・広がってきているものと考えている。

(2) 京都市図書館利便性向上に向けた取組状況について

ア 4つの中央図書館における土曜夜間開館

休日の開館時間延長を望む声を受け、平成28年度と平成29年度の2年間、中央館4館において、土曜日の開館時間を午後7時まで2時間延長する取組を5月や6月、9月も含めて試行実施した結果、日の長い夏の期間の夜間利用が、その他の期間と比較して多いという状況を踏まえ、平成30年度から7月、8月の土曜日を午後7時まで開館していくこととした。夜間開館延長にあわせて、この時間を活用した夜のお楽しみ会等も実施しているところである。

イ 府立図書館との「返却資料お預かりサービス」

利用者の返却をより便利にするとともに、資料の流通が円滑となることで、予約いただいている方に少しでも早く本を届けることができるよう、図書館ポストの設置や府立図書館との相互返却といった取組を進めてきている。

府立図書館との「相互返却サービス」は平成29年11月から試行し、平成30年11月から「返却資料お預かりサービス」と名称変更し本格実施を開始した。1か月あたりの利用冊数を比較すると、この2年間で利用は大きく伸びてきているところである。

ウ 返却ポストの設置

平成29年11月から阪急烏丸駅にポストを新たに設置したが、翌平成30年度の利用数は、従来から設置している地下鉄市役所前駅、北大路駅のポストの利用数を上回った。駅への設置以外にも、地下鉄の駅に隣接する醍醐中央図書館と右京中央図書館の1階部分にも24時間開放で設置している。また、京北自治振興会図書室にも設置している。

エ 図書館資料等の有効活用

(ア) ブックリサイクル

図書館で古くなり使わなくなった本や買い換えた本、類書が多く利用が減った本等を利用者に無償で譲渡し、お使いいただく取組を平成27年10月から開始している。

(イ) 雑誌付録の有効活用

従来、販売促進用の雑誌の付録は、廃棄処分をしてきたが、平成29年度から、可能な限り市民に譲渡し、有効活用する取組を進めている。

(3) 京都市子ども読書活動推進計画について

子ども読書活動推進計画は、平成13年の「子どもの読書活動の推進に関する法律」の制定を受け、京都市においても平成16年度に第1次計画を策定し、以後5か年計画で取組を進めているところである。平成30年度に終了した第3次計画までの成果を踏まえ、今年度から第4次計画を進めている。

ア 第3次京都市子ども読書活動推進計画

京都市図書館では、平成26年度から平成30年度までの第3次計画において、「幼少期からの読書習慣の形成」、「中学生の不読率の改善を意識した学校との連携」という大きく2つの目標の下、取り組みを進めてきた。

(ア) おたのしみ会や赤ちゃん絵本の会等の全館での実施

従来の幼児対象のお楽しみ会に加え、全館で赤ちゃん対象の行事を実施した。

(イ) 乳幼児の保護者向け読書ノートの配布

乳幼児の成長に合わせて、その時々でよく読んだ本、好きだった本、子どもの様子などを記録できる乳幼児保護者用読書ノートを作成し、図書館で配布し始めた。次で説明する「京都版ブックスタート事業」でも配布している。

(ウ) 子ども若者はぐくみ局「京都版ブックスタート事業」との連携

絵本を通した親子のふれあいの大切さをすべての親御さんに伝えることができるよう、絵本1冊、おすすめの絵本や図書館の情報を掲載している冊子、乳幼児保護者用読書ノートを絵本用の手提げ袋に入れ、「読み聞かせスタートパック」として保健センターでの8か月児検診の際に全ての保護者に配布する「京都版ブックスタート事業」が平成28年度から開始された。

京都市図書館で0歳から図書館カードを作れることも配布冊子により周知が図られており、各図書館には、乳幼児用の絵本を揃えた「ブックスタートコーナー」も設置している。

(エ) 乳幼児連れでも来館しやすい図書館づくり

各館において、授乳スペースの確保や幼児コーナーの改修、トイレの洋式化やベビーシートの設置等、ハード面での整備も進めた。

(オ) 学校との連携

① 中高生の読書活動のための取組

モデル館4館を指定し、中学校との連携に取り組み、モデル館4館での取組の成果を全館に広げた。

② 出前事業用軽ワゴン車「青い鳥号」の活用

ブックトークや読み聞かせをするために図書館司書が学校へ出向く機会に、選んだ本を学校へ積んで行き、子ども達に紹介できるよう、出前事業用の軽ワ

ゴン車「青い鳥号」を平成26年11月に導入し、活用している。

③ 学校図書館支援事業「調べ学習のための推薦図書」リスト作成支援

学校図書館への支援の一環として、授業で活用する図書購入の参考にしてもらうための推薦図書リストを作成している。

④ 学校司書を対象とした研修への支援

京都市図書館司書が講師となって、学校司書を対象とした研修会を実施している。

イ 第4次京都市子ども読書活動推進計画の主な取組

今年度から5か年計画で進めている「第4次京都市子ども読書活動推進計画」については、第3次計画の取組をさらに推し進めるとともに、全国的な課題でもある高校生の不読率の改善にも取り組んでいる。

「不読率の高い高校生への取組」、「子どもの読書活動を推進するためのリーダーを育てる取組」、「子どもの本のブックリストを市民に普及させる取組」の三つを京都市図書館の取組の大きな柱としている。

(ア) 京都市図書館による読書活動支援の推進

① 京都市図書館による高校生の読書活動支援の推進

下京図書館をモデル館として、堀川高校との連携を本年度から開始している。

同館が生徒を対象に実施したアンケート結果で、「高校生に公共図書館の情報が届いていない」、また「高校生は忙しく公共図書館に来る時間がない」ことが浮き彫りになったため、生徒に代わって高校の職員が公共図書館へ予約資料を取りに来ることも試行的に開始している。

この他、図書館側から高校へ出向き、出張図書館カード作成を行う取組も実施しており、44人の生徒が利用登録を行った。

現在、生徒への情報の流し方やニーズなどの研究を進めており、今後も取組を継続することで高校生の読書の在り方に変化が出てくるのではないかと期待しているところである。

② インターネットを活用した中高生の興味関心を引く情報発信

10月から市図書館 Twitter による発信を開始した。行事や面白い本の情報を流し、工夫をしているところである。

③ 地下鉄・市バス応援キャラクターを活用したポスター等の作製

太秦萌という高校生の設定のキャラクターから「地下鉄・市バスに乗って図書館で読書を楽しみませんか」と子ども達に向けて呼びかけるポスターを、地下鉄駅構内とともに京都市内の小、中学校、高等学校に掲示した。読書週間期間中、ポスターを見て図書館に来館された方には、地下鉄・市バス応援キャラクターの「しおり」を無料配布した。

(イ) 子どもの本コンシェルジュ養成講座

子どもの読書活動推進の取組の一層の充実に向け、京都市図書館司書や学校図書館司書などの中で、その推進役となる人材、子どもの本に関する指南役となる人材を育成し、力量を高めていくために、2か年掛けて10講座の外部講師による研修を実施していく。公共図書館司書、学校図書館司書、司書教諭を対象としているが、受講生は29名である。

(ウ) ブックリスト「本のもり（幼児編）」の3歳児への配布

保健福祉センターとの連携による取組を充実させ、子どもが本を読むきっかけや選書の手掛かりとなるよう京都市図書館で年代別に作成しているブックリスト「本のもり」の幼児編を、本年度から各保健福祉センターでの3歳児健診の際に保護者全員に配布している。

(エ) 8か月健康診査での乳幼児の保護者用読書ノートの配布

第3次計画から継続し、8か月児健診の際のブックスタート事業で配布している。

3 報告事項に関する質疑応答

意見 全国には芝生の庭があるような立派な図書館がたくさんあるが、京都市はビルの一画にあるものが多い。京都の地域性を出したもっと立派な図書館を作って欲しい。また、館長の顔が見えず、どのような図書館を目指しているのか伝わって来ない。高齢者に向けた図書館サービスも大切だが、また図書館に行こうと思えるように、「おはようございます」の挨拶や「また来てね」の一言も欲しい。

回答 他都市のように施設面で立派な図書館は、京都市は予算の面が厳しく、建てられていない状況であるが、少しでも市民の皆様のお役に立てるよう考えており、忌憚のない御意見をお聞かせ願いたい。

意見 事務局からの報告のあったブックリスト「本のもり」に関する補足であるが、現在、本のもりの幼児編と小学校低学年編の改訂作業に携わっているところである。本のもりには今後QRコードを掲載する予定をしている。スマホなどで読み取ると、京都市図書館のホームページの本のもりのところが表示され、カラーの書影が見られるようになる予定である。小さなお子さんの親御さんがどのように本を手にとっていただいたら良いかのコメントもつけている。長年置いているので何も変わっていないと思われるかもしれないが、変更が加えられている。

大きさは、以前にハンドバックに入るぐらいのサイズがよいのではないかと意見もあったが、手に取りやすい現在と同じ縦長の形で考えている。

回答 本のもりの大きさの説明に関する補足であるが、置いた時に目立つ縦長で考えているが、バッグに入れる際に折り畳んでも差し支えないレイアウトを現在検討しているところである。

意見 図書館へ来づらい高齢者や身障者の方に本のリストを作ってお渡しして、本を借りたい方に希望の本を届けるような宅配サービスをしてはどうか。小児科に入院し、長期療養しているお子さんたちにもリストを渡して、借りたい本を持って行くという制度はできないか。

回答 図書館に来館が困難な障害のおありの方には、登録いただければ、新着資料のリストを御自宅まで届けるようにしている。借りたい資料についても、インターネットやファックス、場合によっては電話で予約を受付し、御自宅まで資料をお届けするサービスを実施している。

入院されているお子さんや障害のない高齢者向けの宅配は現在行っていない。

意見 高齢者施設に向けた団体貸出サービスは検討していただきたいと思う。

小児病棟などは、感染症に非常に気を使っているところなので、病院への公共図書館の資料の貸出はなかなか難しいと思う。感染症などへの配慮が必要な施設は其中で揃えていただくのがよいのではないか。

意見 予算や人の配置の制約の中で、子どもの読書活動を推進する取組などかなりやっています感心している。職員の方々の研修はどのようにしているのか。

回答 認知症に関連する対応の仕方の研修など、その時その時で課題となっている事柄の研修があるので、それらの情報を集め、担当する職員に受けてもらうようにしている。

予算等の都合上、全ての研修は難しいが、取捨選択し参加してもらっている。

意見 人手や予算の確保、職員のレベルアップするための研修は、どこの自治体も大きな課題かと思うが、是非力を入れていっていただきたい。

意見 良い取組をしている。減少傾向の話もあったが、人口が減ってきており仕方ないと思う。

予算の話も出たが、お金が無ければ知恵を出し、工夫すればよいと思う。ネットワークの発達した社会でもあり、それぞれが有機的な繋がりを持ち、どこにどのような資料があり、どうすれば利用できるかをしっかり把握できれば、蔵書を増やさなくても、利用者のサービスの向上につながると思う。

下京図書館と堀川高校の連携の話があったが、図書館司書の方が高校生に何等かのサポートをされれば、生徒の方は本を読むようになると思う。そのような意味で良い取組をしていると思う。

意見 烏丸駅の返却ポストの利用が多い要因は何か。

回答 烏丸駅は、他の市役所前駅・北大路駅と比べると、阪急電鉄と地下鉄の交通機関が交差する場所でもあり、人通りが特に多いことが要因と考えている。

意見 学校図書館については、昔は国語の先生が子どもを連れて来て利用するということが主であったが、近頃は、数学などの国語以外の教科でも、学校図書館を利用した授業を行う取組を進めている。スペースの問題もあり、必要な本をすべて学校で用意するのは難しく、公共図書館から資料の貸出を受けることで、授業が成り立つこともあると聞いている。学校と公共図書館との連携も進んでいると聞いており、素晴らしい取り組みをしてきていると思う。

土日の部活動の時間に制約を設けるガイドラインも中学校に向けて出ているので、生徒が読書に向かう時間は増える状況にあると思う。今は調べ物も若い人はインターネットが中心となっているようだが、小学校・中学校と順を追って本の使い方を知れば、高校生・大学生も本から離れないのではないかなと思う。

今知りたい情報が今手に入ることが大切だと思うが、古い本が並んでいるとなかなか子ども達も手に取ろうとしないと思う。そのような意味でも公共図書館から今必要な本の情報を得ることができるので、学校図書館と公共図書館の連携は非常に大事であると思う。

意見 中学生については、口コミにより読書に関心が向かうということもあるようで、口コミは読書啓発の有効な手段ではないかなと思う。文豪がキャラクター化されたマンガなどから文学作品に関心を持つ子どももいるようである。

意見 蔵書を増やすだけでなく、ネットワークを活用し必要な資料を入手することもできるという意見が出ていたが、まさにそうだと思う。学校図書館はもともと読書センターとしての機能が重視されていたので、蔵書は物語が圧倒的に多いが、今は、情報センター・学習センターとしての機能が求められており、バランスを考え、資料的なものも増やすように努力をしてきている。ネットワークの繋がり方を知り、そちらにも力を入れてもよいように思った。学校と公共図書館とは以前から連携を進めているが、

学校間同士の連携の話も聞いており、そのようなノウハウを研究会等の場で広めていくことも大事だと思った。

また、その道の専門家や本当に好きな人の意見は、インパクトが強く、感銘を受けたり、心に残ったりするものである。そのような人が直接に中高生や大学生に関わることも大事だと思うし、そのような取組も進めていくべきであると思う。

4 協議事項

協議事項である「利用者からのニーズに応える取組」に関連し、京都市図書館が実施している取組について、事務局から資料に基づき以下の事項を説明した。

(1) 利便性の向上

ア ブックメールの拡充

従来、京都市の図書館の中だけでトラックを巡回し本を運んで来たが、平成29年度から週5日の京都府立図書館への巡回を開始している。このことにより、京都府内の公共図書館との間の本の取り寄せをスムーズに行えるようになった。京都市立芸術大学へも、週1回の巡回を開始している。

イ 図書館システム・ホームページの更新

5年に1度システム更新を行い、新たな機能を追加している。前回の平成29年度の更新では、ホームページにおける資料検索時の書影表示やグーグルブックスへのリンク、延滞にならないよう返却期限の事前にお知らせするメールを送信するサービスを開始している。

(2) 多彩な方法での本の紹介

特定のテーマに沿った資料の展示を行ったり、司書がおすすめする本を情報誌に掲載したり、図書館に貼り出したり、本の福袋などの取組を行っている。

(3) レファレンスサービスの充実

利用者の調べもののお手伝いを行うという図書館サービスの中核となるものである。職員研修にも力を入れながら、各館において取り組んでいるところである。

(4) 子育て支援

報告事項で説明した京都版ブックスタート事業との連携の他、学校や地域で子ども達に読み聞かせをするボランティアや保護者などを対象に、効果的な読み聞かせの仕方を説明する読み聞かせ講座を実施している。また保育所とも連携し、読み聞かせや育児相談も実施している。

(5) 大人向けおたのしみ会・大人の知的好奇心を高めるイベント

子ども向けの事業だけでなく、文学作品に登場する場所を利用者と一緒に散策する「文学探訪」といった山科図書館の取組のように、大人向けの事業を各館で増やしてきているところである。

(6) 健康維持・認知症予防・理解促進

シニア層向けの取組についても、各館で力を入れきており、病院やデイサービスセンターへ職員が出向き、おたのしみ会や読み聞かせを実施している。

(7) 障害のある方に対するサービス

先程説明した在宅貸出制度の他、視覚に障害のある方を対象としたテープ図書、デジタルの録音図書であるDAISY図書、大活字本、知的障害のある方や活字を読みにくい方を対象としたイラストや絵・写真を多用したLLブックなどの収集に努めて

いるところである。

5 協議事項に関する質疑応答

意見 「大学のまち京都」と言うほど、京都にはたくさんの大学があるが、大学図書館が地域の人に蔵書をあまり開放していないと思う。閲覧はできるが、市民への貸出サービスが可能な大学はかなり限られている。

小学校・中学校・高校・大学とすべての図書館がそれぞれに蔵書を持っているが、各々閉ざされており、利用できるのはそれぞれの学生・生徒に限られている。もしもこれらの資料を共有でき、どこにどのような資料があるか検索できるようにデータベース化できれば、限られた予算の中、同じような参考資料をそれぞれの図書館が持つ必要もなくなるし、「図書館のまち京都」というフレーズが使えるような状況になると思う。将来的に、大学図書館の資料も利用できるような状況が進んでいけば、エンドユーザーとして大変ありがたい。

回答 京都市立芸術大学については、京都市図書館と直接相互貸借している。また、府内の図書館との間では、K-L i b ネットという相互貸借のシステムを利用して相互貸借を実施している。大学図書館は現在9大学加盟している。最初は、京都教育大学や京都府立大学、京都府立医科大学など、国立・公立から始まり、現在、佛教大学や京都先端科学大学など、私立大学にも加盟館が広がってきている。加盟館を増やす取組は京都府立図書館で進めていただいているところである。

意見 大学図書館の資料については、京都市図書館まで取り寄せて閲覧はできるものの、貸し出されてはいない。大学図書館における貸出の情報などを広く利用者に紹介していただけたらと思う。

意見 大学図書館の地域利用は閲覧までで、貸出をしているのは数大学に留まっている。特に税金で運営されている国立大学などはそれでよいのかと思う。エンドユーザーとしては最寄りの施設で利用したい。

回答 京都市図書館は資料を御利用いただくことに重きを置き、駅の返却ポストで図書の返却ができるようにするなど、利便性の向上に努めているところである。一方で、大学図書館や都道府県立図書館は、資料の保存に重きを置いておられ、特に大学図書館はその意識が高いように思う。貸出までは行っていない現状ではあるが、大学図書館資料の利用も広がってきているということで御理解いただければありがたい。

意見 学校図書館にも通じる話だが、大学図書館の蔵書の地域開放については、規模の大きな大学などはよいが、小さな大学は、授業で活用する際や学生の必要時に使用できなくなることから、地域開放が難しい面があると考えられる。また、特に女子大だと外部の方の大学の出入り自体に制約もある。各図書館が持っている様々な情報をネットワーク化していくことは出来ると思うが、それぞれの施設が違う役割を持っていることも念頭に置いておかないといけない。

意見 近頃の若い子は想像力が少なくなっている気がする。ネットを見たり、マンガの本を読んだりすることが増え、見たいものがすぐ見られる状況の中で、想像したり、考えたりしながら本を読むことが少なくなっていることが原因ではないかと思う。想像しながら描くことが苦手な子も多いので、読むことに合わせて、想像しながら形にするような取組もできればよいと思う。

意見 平安京の遺跡の発掘調査現場での現地説明会に、千人を超える参加者があるようだ。

現地説明会に来られた方だけがその情報を得られるということだが、例えば、地域の図書館でその際に使用した資料・パネルなどを使用した取組などをすれば、図書館へ来た親子連れなどがその地域の歴史を知る一つのきっかけになるのではないか。

意見 先日、京都市図書館へ行った際に、職員にバス停はどこか聞いたら答えてもらえなかった。他の自治体の図書館では、最寄りのバス停の時刻表の掲示やアナウンスなどもされていた。交通の不便なところにある図書館は工夫した方がよいと思う。

意見 ビブリオバトルを実施している図書館で、来館者が職員にビブリオバトルについて尋ねているのを見かけたが、うまく答えていなかったが、答えられるようにしておいた方がよいと思う。来られた方に対する挨拶や笑顔も、図書館に来たくなる雰囲気を作るために大切であると思う。

意見 活字を重視し、ほとんどが絵のような児童書を良しとしない風潮もあるが、文豪がキャラクター化されたマンガをきっかけに、その文豪の全集を読むようになった学生の話もある。子どもに向かない本もあるので何でも良いという訳ではないが、読書の道は様々なので親も教師も、なるべくその道筋を閉じないようにすべきと思う。

意見 今日の話で、「開ける」「広げる」「繋げる」がキーワードでないかと思った。小学校の図書館でも、地域の保護者に貸し出しているところもあったと思う。まず小・中学校で連携し、中学生が小学校の図書館を使い、小学生も中学校の図書館を使えるということを広げて、安全面への配慮もしながら地域の方に使えるようにすることも考えられるのではないか。とにかく閉じないで「開ける」、横に「広げる」、縦に「繋げる」ことが大事なかなと思った。

意見 来年度から新学習指導要領が全面实施となり、学校で使用する国語の教科書も、掲載されたQRコードから電子黒板で動画が見られるようになるなど、その内容が大きく変わる予定である。そのような中、読書ノートについても、子ども達が主体的に使っていけるようなものを目指し、少しずつ内容の検討を進めているところである。

意見 小学校までよく読書していたのに、中学校へ行った途端に、部活や塾等で忙しく、本を読まなくなるということを良く聞く。その辺は中学校の部活のガイドラインが出て、子ども達の自由な時間がない状況も少しずつ変わってきているようなので、変えていく良いタイミングかと思う。小学校で完結するのではなく、小学校側から意識して中学校へ繋げていくことをやっていくと、中学生も本を読むようになるのではないか。

意見 子ども、大人、高齢者や入院をしている人、障害のある方などにどのようなサービスをしていくか。公共図書館の間だけでなく、大学図書館や学校図書館を含めて、お互いの役割を果たしながら、他の施設とどのような連携、ネットワーク化を図ることができるか。社会の動きや新しい環境の中で、どのように使いやすい図書館づくりを進めていくのかなど、今回の協議で沢山の意見が出たかと思う。図書館の今後の運営に反映いただくようお願いしたい。

6 事務連絡

7 閉会